「調布市職員の働き方改革推進強化月間」の取組実績について



- 1 実施目的 (実施期間 令和3年7月1日から10月31日まで)
- ◆ワーク・ライフ・バランスをより一層推進させ、全ての職員が能力を十分に発揮することで市民サービスの向上につなげるため、「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に基づく取組として、「調布市職員の働き方改革推進強化月間」を設定
- ◆今年度は新型コロナウイルス感染症への対応に係る、新しい働き方への移行を強化する機会として、業務継続とワーク・ライフ・バランス推進の2つの観点から、各種取組を実施

2 主な取組の実施内容・実績

- (1) 業務継続の観点も加えた、業務を効率よく遂行する体制の整備
- ア 基本的な感染防止対策の励行

3つの密の回避,人と人との距離の確保,マスクの着用,手洗いや手指の消毒,飛沫防止フィルムの設置など,基本的な感染防止対策の徹底と柔軟な勤務体制を促進

- イ 意識改革・働き方改革推進に向けた実践事例の強化実施
- (2) 意識改革・働き方改革推進に向けたメッセージの発信
- ◆実施期間内(水曜日)の定時退庁率 64.8% (令和2年度(水)実績 65.9%/令和3年度実施期間中定時退庁率 61.9%)
- ア 毎週水曜日午後5時30分頃に働き方改革推進強化月間中における市長メッセージを放送 ※午後8時、午後10時には音楽放送を実施
- ※定時退庁率=定時退庁職員数(勤務終了後59分以内退庁の職員数)/出勤職員数
- イ 毎週水曜日に特別職及び各部の部長職によるメッセージを発信(連載) 業務改善・効率化やワーク・ライフ・バランス向上のため自ら取り組んでいること、 管理職・係長職のマネジメントに期待すること等を発信した。



(3) 多様な働き方の促進

ア 在宅勤務型テレワークの拡充 (拡充時期:令和3年11月1日~) 庁舎内の自席端末を遠隔操作し、より幅広い業務を自宅で実施できる在宅勤務型テレワークの実証実験事業を拡充して実施

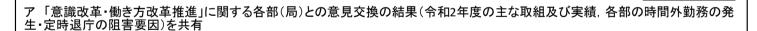
◆対象人数

30人⇒100人

イ 変則勤務を継続して試行実施(令和3年4月から令和4年3月まで)

(4) 時間外勤務の縮減

管理職ゼロデイの設定



期間中の0(ゼロ)のつく日(毎月10日, 20日, 30日の営業日)を管理職率先定時退庁日とし, 管理職自らが率先して働き方改革に取り組む姿勢を示す

◆管理職ゼロディの管理職の定時退庁率 51.5%

(令和3年度実施期間中(管理職)定時退庁率 50.5%)

◆前年度比 6.619時間増加 (平成28年度(4月~10月)から▲7,648時間縮減)

					(単位:時间 <i>)</i>			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和3年度	14,148	10,716	11,449	10,465	8,332	9,148	10,903	75,161
令和2年度	12,529	9,509	10,545	9,616	7,601	8,675	10,067	68,542
合計	1,619	1,207	904	849	731	473	836	<u>6,619</u>



(5) 休暇の一層の取得促進

ア 夏季休暇取得期間の延長(4月延長)

夏季休暇の計画的な取得促進の観点から、取得期間を5月から11月までに拡大

夏季休暇(全期間)取得率 97.9 % (令和2年度実績 97.9%)

イ 年次有給休暇の一層の取得促進

年次有給休暇(5日間)取得率 84.8 % (令和2年度実績 79.0%)

※ 11月末日時点の5日以上(1日単位のみ)取得者※正規職員

